

上場申請のための有価証券報告書

(の部)

株式会社NowLoading

【表紙】

【提出書類】 上場申請のための有価証券報告書(の部)

【提出先】 名古屋証券取引所
代表取締役社長 畔 柳 昇

【提出日】 平成17年 5月10日

【会社名】 株式会社NowLoading

【英訳名】 NowLoading Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 中 川 哲 也

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前 1丁目 9番18号 パトリアビル 5階

【電話番号】 03(5785)1181(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室 藤 島 信 明

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前 1丁目 9番18号 パトリアビル 5階

【電話番号】 03(5785)1181(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室 藤 島 信 明

目 次

	頁
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態及び経営成績の分析】	16
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	29
第5 【経理の状況】	30
1 【連結財務諸表等】	31
2 【財務諸表等】	32
第6 【提出会社の株式事務の概要】	67
第7 【提出会社の参考情報】	68
第二部 【特別情報】	69
第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】	69

	頁
第三部 【株式公開情報】	70
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	70
第2 【第三者割当等の概況】	72
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	72
2 【取得者の概況】	75
3 【取得者の株式等の移動状況】	80
第3 【株主の状況】	81
 監査報告書	
平成15年3月会計年度	85
平成16年3月会計年度	87
平成16年9月中間会計期間	89

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第 1 期	第 2 期
決算年月		平成15年 3 月	平成16年 3 月
売上高	(千円)	424,052	1,002,689
経常利益	(千円)	10,109	104,740
当期純利益	(千円)	5,964	59,530
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		
資本金	(千円)	30,000	78,250
発行済株式総数	(株)	600	4,620
純資産額	(千円)	35,964	191,995
総資産額	(千円)	127,571	419,788
1株当たり純資産額	(円)	59,940.86	41,557.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	()	()
1株当たり当期純利益	(円)	9,940.86	15,197.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	28.2	45.7
自己資本利益率	(%)	18.1	52.2
株価収益率	(倍)		
配当性向	(%)		
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	27,994	95,399
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	12,174	8,697
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)		95,779
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	45,819	228,301
従業員数	(名)	10	33

- (注) 1 当社は、平成14年6月26日設立であり、初年度である平成15年3月期より記載しております。なお、第1期の決算期間は平成14年6月26日から平成15年3月31日までの9ヶ月と5日間となっております。
- 2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 3 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 4 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、第1期は、潜在株式がないため記載しておりません。また、第2期は、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場かつ非登録のため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。
- 5 株価収益率については、当社株式は非上場かつ非登録のため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。
- 6 第1期及び第2期の財務諸表につきましては、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規定第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、新創監査法人の監査を受けております。
- 7 当社は、平成15年7月4日付けで株式1株を4株に分割いたしました。これにより、発行済株式総数は3,090株増加し、4,120株となりました。また、平成16年7月16日付で株式1株を2株に分割いたしました。これにより、発行済株式総数は4,620株増加し、9,240株となっております。そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書()の作成上の留意点について」(平成15年6月23日付名証自規G第11号)に基づき、当該株式の分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、第1期及び第2期の当該数値につきましては、新創監査法人の監査を受けております。

回次		第1期	第2期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月
1株当たり純資産額	(円)	7,492.61	20,778.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	()	()
1株当たり当期純利益	(円)	1,242.61	7,598.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)		

2 【沿革】

年月	概要
平成14年6月	東京都渋谷区に株式会社ナウローディング(資本金30,000千円)を設立
平成14年6月	情報ポータルサイト内でコスメサイトをプロデュース 大手通販化粧品Webサイトをプロデュース
平成14年7月	携帯電話端末向け公式コンテンツの企画・運営サービスを開始
平成15年7月	ディレクションユニットとして東京都渋谷区に「2ndオフィス」(第2事務所)を開設 携帯電話端末向けの着信ボイスサイトをプロデュース
平成15年12月	携帯電話端末向けの人気アニメキャラクター待受けサイトをプロデュース
平成16年1月	医療機関向けフリーペーパー「ハロー!ヘルス」創刊
平成16年3月	携帯電話端末向けの洋楽系着信メロディサイトをプロデュース
平成16年6月	商号を株式会社NowLoadingに変更 中堅住宅メーカーの社名変更に伴うブランディング・CI戦略提案・実施
平成16年11月	企業間提携によるプレミアム商品開発、パブリシティーによる商品認知度獲得支援を実施
平成17年2月	就職・転職支援サービス会社向けWebサイト企画・制作、 パブリシティーによる事業認知度獲得支援を実施

3 【事業の内容】

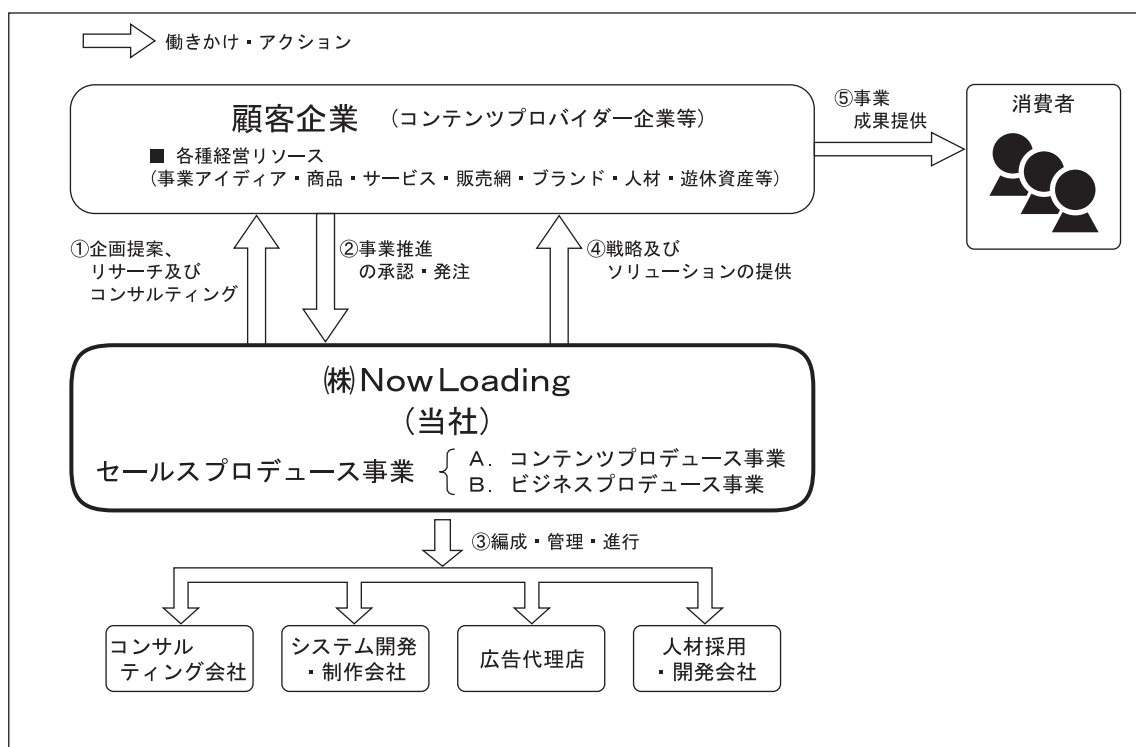
当社は、顧客企業の有する経営リソース(事業アイデア、商品・サービス、販売網、ブランド、遊休資産、人材など)を活用し、総合的に戦略および戦術を立案・実行することで顧客企業の事業および収益の拡大を支援する一連のサービス活動をセールスプロデュース事業と称し、これを主たる事業としております。

セールスプロデュース事業においては、顧客企業とのネットワークおよび既存案件から得たノウハウを活用することで、従来、新規事業進出や拡販を図る際に企業が個別に発注していた各種専門サービス(コンサルティング、広告、販促、企画・制作・開発など)を、顧客のニーズや課題に応じて、効果的に組み合わせて実行することを特徴としております。

プロジェクトの遂行に要するこうした機能を一元管理することにより、費用対効果の最適化や、期間短縮、外注管理に伴う顧客企業の負担軽減を実現しております。

セールスプロデュース事業は、デジタルコンテンツ(モバイルコンテンツ、Webサイト等)の企画・開発を主とするコンテンツプロデュース事業と、販売促進や会員獲得のための戦略策定・広告宣伝・パブリシティの活用やアライアンス構築を行う、ビジネスプロデュース事業から構成されています。

当社のセールスプロデュース事業の事業概念図は以下のとおりです。



(1) コンテンツプロデュース事業

コンテンツプロデュース事業では主として、モバイルコンテンツのプロデュースを行っております。具体的には、コンテンツプロバイダーからの発注を受け、移動体通信事業者への企画提案から外部制作スタッフ・システム開発会社を活用した制作・開発の進行管理、提供コンテンツの管理・更新・運用を行っております。その他、当事業においては、Webサイトのプロデュースを行っております。

(2) ビジネスプロデュース事業

ビジネスプロデュース事業では、顧客企業の「パートナー」として、当社の保有するマーケティングノウハウやネットワークを活かした戦略の策定や実行支援を行っております。代表的な事例としては、販売計画立案からイベントの企画・運営、パブリシティを活用した需要創出、販路開拓までを一貫して行い、ブランド資産の有効活用と拡販を実現した事例や、顧客囲い込みのためのフリーペーパーの企画制作を実施した事例などがあります。

(3) 当社の収益形態について

当社は、セールスプロデュースというサービスを提供する対価として、プロデュース料を収受いたします。また、セールスプロデュースを実施する一環として、商品販売による売上高も計上いたします。

当社サービスの対価であるプロデュース料の決定にあたっては、固定金額の場合もあれば、「プロフィットシェアモデル」（成功報酬型収益モデル）の場合もあり、当該「プロフィットシェアモデル」は、当社のビジネスモデル上の大きな特徴であります。

「プロフィットシェアモデル」は、顧客企業に提供するサービスの対価（初期費用及びサービス料）の全部または一部を受注案件に応じ当社が負担する代わりに、プロジェクトから得られる収益又は利益をシェアする収益モデルです。

このモデルを導入する場合、原則として顧客企業、当社、パートナー企業の3社間で事前に合意した比率に基づき収益を配分する方式をとっております。

これにより、顧客企業においては、初期投資リスクの軽減やプロジェクトの迅速な遂行が可能となります。当社においては、パートナー企業とのリスク分担による負担軽減と顧客の経営資源を活用した事業の拡大や、継続収入の確保が可能となります。またパートナー企業においても、自社の資源の活用と継続収入の確保を図ることができます。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成17年4月30日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
34	27.5	1.3	4,231

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金(時間外勤務手当)を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第2期事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当事業年度における我が国経済は、前半には不透明感がみられましたが、中盤から後半にかけては、企業業績の改善や設備投資の増加がみられ、雇用情勢は依然として厳しいものの個人消費の持ち直しの動きが出るなど、回復基調で推移しました。

このような環境の中で、当社は、前事業年度より引き続き携帯電話(モバイル)コンテンツの総合プロデュース及びWebサイトの構築を中心とするコンテンツプロデュース事業、企業の収益力拡大のためのソリューションを提供するビジネスプロデュース事業を展開してまいりました。

当社の基幹事業であるコンテンツプロデュース事業においては、人気モバイルコンテンツサイトを計画通りオープンし、着実に会員数を増やしてまいりました。

一方、ビジネスプロデュース事業においては、事業の更なる発展を目指して、店舗プロデュースなどの新規大型案件に着手し、成果を上げることができました。

この結果、当事業年度の売上高は1,002,689千円(前年同期比136.5%増)、営業利益は101,273千円(前年同期比1,060.8%増)、経常利益は104,740千円(前年同期比936.1%増)、当期純利益は59,530千円(前年同期比898.1%増)となりました。

各事業の状況は、次の通りであります。

コンテンツプロデュース事業

コンテンツプロデュース事業においては、市場拡大とともに高いクオリティーが求められるようになった「着信メロディ」、「着信ボイス」分野でのモバイルコンテンツのプロデュース機能を強化いたしました。

また、前事業年度に続き、キャラクターの待受けサイトなど数多くの携帯公式コンテンツのプロデュースを手がけました。

この結果、コンテンツプロデュース事業の売上高は870,217千円(前年同期比123.0%増)となりました。

ビジネスプロデュース事業

ビジネスプロデュース事業においては、前事業年度より企業の広告・販促活動支援の一環として市場ニーズを踏まえたコンサルティングなどを行ってまいりましたが、当事業年度においてはインターネット広告、新聞、テレビ、雑誌、チラシなどの各媒体広告を利用するとともに、効果的なメディアの選定、予算配分、広告プランの提案を含むソリューションの提供を行いました。その具体例として医療機関向けのフリーペーパーの企画・提案を行い、創刊いたしました。

また、店舗開発の総合プロデュースを展開し、成功報酬型ビジネスモデルである「プロフィットシェアモデル」の推進を図りました。

この結果、ビジネスプロデュース事業の売上高は132,471千円(前年同期比292.4%増)となりました。

第3期中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

コンテンツプロデュース事業においては、収益性の高い案件に絞った受注に努めました。この結果、コンテンツプロデュース事業の売上高は412,343千円となりました。一方、ビジネスプロデュース事業においては、組織変更による営業体制の強化を図るとともに、新規顧客の獲得に注力いたしました。また、大型案件の受注によるノウハウの蓄積に努めました。この結果、ビジネスプロデュース事業の売上高は150,925千円となりました。

この結果、当中間会計期間の売上高は563,269千円、経常利益は63,658千円、中間純利益は36,491千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第2期事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前当期純利益が104,740千円となったことに加え、第三者割当増資による新株発行による収入95,779千円等の資金増加により、前事業年度に比べて182,481千円増加し、当事業年度末には228,301千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は95,399千円(前事業年度は27,994千円の収入)となりました。

これは主として、税引前当期純利益が104,740千円になるとともに仕入債務の増加58,943千円等が計上されたものの、売上債権の増加による支出71,442千円等が計上されたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は8,697千円(前事業年度は12,174千円の支出)となりました。

これは主として、有形固定資産の取得による支出7,781千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は95,779千円(前事業年度はありません。)となりました。

これはすべて第三者割当増資による新株発行による収入であります。

第3期中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末と比較して117,135千円減少し、中間期末残高は111,165千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は110,435千円となりました。これは、主として税引前中間純利益63,658千円の計上があったものの、売上債権の増加額73,447千円、仕入債務の減少額33,969千円及び法人税等の支払額49,074千円等の資金減少項目があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4,369千円となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出3,153千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,330千円となりました。これは、株式発行に伴う支出であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

第2期事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当事業年度における販売実績の内訳は、次のとおりであります。

事業種類	販売高(千円)	前年同期比(%)
コンテンツプロデュース事業	870,217	223.0
ビジネスプロデュース事業	132,471	392.4
役務提供高	119,552	356.8
商品販売高	12,919	5167.9
合計	1,002,689	236.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 なお、当社は、平成14年6月26日設立であり、前事業年度の決算期間は平成14年6月26日から平成15年3月31日までの9ヶ月と5日間となっております。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先名	前事業年度 (自 平成14年6月26日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
株式会社エクシング	298,216	70.1	640,124	63.8

第3期中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当中間会計期間における販売実績の内訳は、次のとおりであります。

事業種類	販売高(千円)
コンテンツプロデュース事業	412,343
ビジネスプロデュース事業	150,925
役務提供高	101,065
商品販売高	49,859
合計	563,269

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先名	第3期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
	金額(千円)	構成比(%)
株式会社エクシング	260,966	46.3

3 【対処すべき課題】

会社が対処すべき課題として、以下を重点的に取り組んでまいります。

(1) 事業認知度の向上

当社の事業である顧客企業の需要創出及び収益拡大支援を専門的に行うセールスプロデュースの一般的な認知度はまだ低いため、当社事業内容の認知度を高めていく必要があります。当社としては、セールスプロデュース事業の認知度を高めることができれば、当社の収益機会も増すであろうと考えております。このため、積極的なPR活動などによりセールスプロデュース事業の認知度向上を推進していく方針であります。

(2) プロフィットシェアモデルの拡大

当社が提供しているセールスプロデュース事業は、顧客企業の有する経営リソース(事業アイデア、商品・サービス、販売網、ブランド、遊休資産、人材など)を活用し、総合的に戦略および戦術を立案・実行することで顧客企業の事業および収益の拡大を支援する一連のサービス活動であります。当社のサービス活動の中には、顧客企業と共同でプロジェクトを立ち上げ、当該プロジェクトから得られる利益を顧客企業とシェアすることで対価を得るビジネスモデルも含まれます(プロフィットシェアモデル)。このプロフィットシェアモデルは、当社にとって継続的な収益をもたらす事業形態であるため、当社収益を安定的に拡大するために、同モデルの拡大に努めてまいります。

(3) 新規人材の採用と教育

当社が提供するサービスの質を向上し、事業を拡大するためには人材が極めて重要な役割を果たします。そのため、優秀な人材を積極的に採用するとともに、既存の人材レベルの向上を推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、上場申請のための有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業内容に起因するリスクについて

プロフィットシェアモデルについて

プロフィットシェアモデルにおいては、顧客企業の業績等の影響により、当社に計画当初の予測通りの売上高または利益が発生しない可能性や、顧客企業の抱えるリスク(法的規制、システムダウン、ウイルス・ハッカーによる被害等)のうち当社では管理できない要因によって当社の収益が間接的に影響を受ける可能性等があります。

これらの事態が発生した場合、顧客企業との間でシェアする金額も減少し、結果として初期導入コストの回収が遅れる等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ただし、初期コストの比重が高い開発案件等については、初期コストの負担比率を下げる(初期コストに対する顧客企業からの対価の比率を上げる)、システム開発のパートナー企業に対しても、コンテンツ等の収益に応じた支払を行う契約を締結する等で、リスクの軽減措置を採っております。

外注への依存について

当社は、顧客企業のニーズや課題に応じた柔軟な事業展開を可能とするため、当社独自のメディアやサーバ設備等を保有せず、コンテンツのデザインや制作、課金回収やシステム開発等については、外注先に依存しております。

そのため、何らかの理由で外注先との取引が継続できなくなった場合、迅速な代替先の確保ができない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定事業者および特定コンテンツへの依存度が高いことについて

当社と株式会社エクシングとは、モバイルコンテンツの提供・企画・運営において、当社設立以来、緊密な関係を有しております。

第1期の総売上高に占める株式会社エクシングへの売上高の割合は70.1%、第2期の同割合は63.8%、第3期中間期46.3%と、同社への売上依存度は低下傾向にあるものの依然高い水準にあります。同社との関係は良好に推移しており、今後とも同社との取引維持および拡大に努めると同時に、収益の多様化により同社への依存度を引き下げる方針であります。同社の事業方針、営業施策が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が同社に対してプロデュースしているモバイルコンテンツ「ポケ声&ポケ音」の当社売上高に占める割合は、第1期49.5%、第2期47.6%、第3期中間期34.2%となっております。当社においては、今後、各分野での収益維持および拡大に努めると同時に、収益の多様化等を図る方針であります。しかしながら、当社がプロデュースするコンテンツの競争力が失われた場合や市場構造等が急激に変化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、株式会社エクシングとは以下の契約を締結しております。

契約先	契約項目	契約内容	契約期間
株式会社エクシング	業務委託基本契約	携帯電話向けインターネット接続サービス上で行う情報提供サービスに関する契約	自平成16年7月1日 至平成17年6月30日 (1年毎の自動更新条項付き)

競合について

当社が展開するセールスプロデュース事業に関しては、モバイルコンテンツプロバイダー、コンサルティング会社、ソフトウェア制作・開発会社、広告代理店等の複数の企業により、ビジネス戦略の企画立案、システム開発や、企業および製商品の広告宣伝や販売促進等、当社と類似のサービスが提供されております。

しかし、当社が推進するセールスプロデュース事業は、各種専門サービスを個別受注するのではなく、顧客企業とのネットワークおよび既存案件から得たノウハウを活用しながら、顧客の事業拡大や売上拡大支援におけるニーズや課題に応じて、総合的に戦略および戦術を立案・実行していくという点で差別化を図っており、現在のところ当社と直接の競合となる企業は少ないものと考えております。

ただし、今後、当社と直接の競合となる会社が出現し、または競合他社との競争が激しくなった場合には、受注の減少や価格競争により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

セールスプロデュース事業において行う広告・販売促進支援に係る事業活動においては、景品表示法、特定商取引法等による規制を受ける場合があります。その他、当社は、有料職業紹介事業において厚生労働大臣の認可を受けており、当該業務については、労働基準法、職業安定法等による規制を受けております。

当社では、これらの規制に抵触するような事実はございませんが、当社が提供したサービスもしくは商品等の品質や安全性に瑕疵が生じた場合や法令違反があった場合、または顧客において法令違反等があった場合には、損害賠償責任等の発生や当社および当社が提供するサービスの信頼性の低下等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社ではコンテンツプロデュース事業においてモバイルコンテンツ、Webサイト等のコンテンツのプロデュースを行っております。当該プロデュースを行う上では、第三者の知的財産権を侵害せぬよう調査を行っておりますが、当社の調査範囲が十分で、かつ当社の見解が妥当であるとは保証できません。

もし当社もしくは当社がサービス提供している顧客が、第三者の知的財産権を誤って侵害し、差止請求がなされた場合、あるいは損害賠償請求等が行われた場合には、サービスそのものの提供が出来なくなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

特有の取引慣行について

セールスプロデュース事業においては、案件の進捗の中で企画内容等に随時の変更が生じることがあります。当社では取引に際しては文書での契約を交わすように努め、また継続的な取引先とは基本契約を締結するなど、取引上のトラブルを未然に回避する努力を行っております。

しかし企画内容等に変更が生じることがあるため、止むを得ず取引内容等を確定させた契約書を締結しないまま取引を行うこともあります。このような場合に不測の事故または紛争が生じると、文書での契約を締結した場合と比して解決が困難となることが考えられ、その結果、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社の事業体制について

小規模組織であること

当社は平成17年4月30日現在、取締役4名、監査役3名並びに従業員34名と組織の規模が小さく、内部管理体制も当該組織規模に応じたものとなっております。今後も業務拡大に伴い、人員増強と内部管理体制の強化・充実を図っていく予定であります。しかしながら、当社の求める人材が十分に確保できない場合、現在在職している人材が流出し必要な人材を確保できなくなった場合、または当社の事業の拡大に伴い、適切かつ十分な人的・組織的対応ができなくなった場合、当社の業績及び事業推進に影響を及ぼす可能性があります。

代表者への依存について

当社代表取締役である中川哲也は、最高経営責任者として経営方針や経営戦略の決定等、当社の事業活動上重要な役割を果たしております。

当社は、特定の個人に依存しない組織的な経営体制を目指し、人材育成の強化と経営のリスクの軽減を図っておりますが、現時点において、同氏が何らかの理由により当社の経営者としての業務を遂行できなくなった場合には、当社の業績および今後の事業推進に重大な影響を与える可能性があります。

(3) 当社の業績推移等について

当社は、平成14年6月の設立以来、現在まで増収増益を継続しておりますが、社歴が短いために、当社における経営計画の策定根拠の中に不確実性が含まれることがあります。

また、期間業績比較を行うために十分な期間の財務数値が得られないため、今後の当社の業績を予測するには不十分な面があり、当社が想定する収入の見通しに重大な相違が生じる可能性があるほか、今後当社が予想しえない支出・投資等が発生する可能性があります。

当社の最近2事業年度等における業績等の推移は、以下の通りであります。

回次		第1期	第2期	第3期 中間会計期間
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成16年9月
売上高	(千円)	424,052	1,002,689	563,269
経常利益	(千円)	10,109	104,740	63,658
当期(中間)純利益	(千円)	5,964	59,530	36,491
純資産額	(千円)	35,964	191,995	228,486
総資産額	(千円)	127,571	419,788	384,578
1株当たり純資産額	(円)	59,940.86	41,557.39	24,727.95
1株当たり当期(中間)純利益	(円)	9,940.86	15,197.83	3,949.25
従業員数	(名)	10	33	30

- (注) 1 当社は連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。
2 第1期、第2期及び第3期中間会計期間につきましては、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規定第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、新創監査法人の監査並びに中間監査を受けております。
3 当社は、平成14年6月26日設立であり、第1期の決算期間は平成14年6月26日から平成15年3月31日までの9ヶ月と5日間となっております。

第1期におきましては、コンテンツプロデュース事業におけるモバイルコンテンツのプロデュースが拡大し、事業の牽引役となりました。その他、企業Webサイトのプロデュース、広告関連のコンサルテーション等の案件も受注し、設立初年度ながら黒字を確保いたしました。

第2期事業年度におきましては、前期に引き続きキャラクターの待受けサイト等のモバイルコンテンツのプロデュースを手がける一方で、ビジネスプロデュース事業においては、店舗プロデュース等の新規大型案件に着手し、成果を上げることができました。

第3期中間会計期間におきましては、組織変更による営業体制の強化を図り、ビジネスプロデュース事業における新規顧客の獲得に注力するとともに、大型案件の受注によるノウハウの蓄積に努め、成果を上げることができました。一方、コンテンツプロデュース事業においては、収益性の高い案件に絞った選択的な受注に努めました。

(4) 今後の事業展開およびそれに伴うリスクについて

当社が提供するセールスプロデュース事業については、顧客企業からのニーズは増加しつつあり、当社では新たなビジネス分野と認識しているものの、セールスプロデュース事業の世間一般における認知度はまだ低いと考えております。

今後当社では、セールスプロデュース事業の実績を積み重ねるとともに、当社および当社事業の認知度を高める施策を実施し、市場を開拓していく所存であります。

しかし、当社の考えるセールスプロデュース事業のメリットやプロフィットシェアモデルといった当社事業の特徴が受け入れられなかった場合には、当社の事業計画および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役・従業員および取引先等に対して新株予約権を付与することを、平成16年3月25日開催の臨時株主総会において決議いたしました。

現在、当社は、役員4名、従業員17名(失権者を除く)に対して、貢献意欲および経営への参加意識の向上を図るため、新株予約権いわゆるストックオプションを161個付与しております。また、取引先等に対する新株予約権についても150個を付与しております。

これらの新株予約権の行使が行なわれた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

また、今後も優秀な人材を確保するために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行なわれた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

なお、当社の公募増資前の発行済株式総数は9,240株であり、これに対して、上記の新株予約権付与による潜在株式数は622株(潜在株式を含めた株式総数に占める比率は6.3%)であります。

(当該ストックオプションの詳細については、本書の「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。)

5 【経営上の重要な契約等】

契約先	契約	契約内容	契約期間
株式会社エクシング	業務委託基本契約	携帯電話向けインターネット接続サービス上で行う情報提供サービスに関する契約	自平成16年7月1日 至平成17年6月30日 (1年毎の自動更新条項付き)

6 【研究開発活動】

(1) 第2期事業年度(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

特記すべき事項はありません。

(2) 第3期中間会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

第2期事業年度(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

(資産)

当事業年度の資産合計は419,788千円となり、前事業年度末と比較して292,217千円と229.1%増加いたしました。

流動資産は401,217千円と前事業年度末と比較して286,002千円増加いたしました。流動資産の主たる増加理由は、現金及び預金が228,301千円と前事業年度末から182,481千円増加し、売掛金が139,591千円と前事業年度末から71,442千円増加したことあります。なお、現金及び預金の増加理由は、前述の「キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

有形固定資産は、当事業年度末6,587千円と前事業年度末から4,507千円と増加しております。増加の理由は、主にパソコンの購入及びパーティションの設置等の工具器具備品の増加によるものであります。無形固定資産は、前事業年度末から目立った動きはありません。投資その他の資産は、当事業年度末11,789千円と前事業年度末から1,640千円と増加しておりますが、これは主に保険積立金の増加によるものであります。

(負債)

当事業年度の負債合計は227,793千円となり、前事業年度末と比較して136,187千円増加いたしました。主たる増加理由は、買掛金が123,785千円と前事業年度末から58,943千円増加し、未払法人税等が50,073千円と前事業年度末から45,928千円増加したことによるものです。

(資本)

当事業年度の資本合計は191,995千円となり、前事業年度末と比較して156,031千円増加いたしました。これは、第三者割当増資が行われた結果、資本金が48,250千円、資本準備金が48,250千円増

加したのに加えて、当期純利益59,530千円の計上により資本が増加したためであります。これにより、自己資本比率は前事業年度の28.2%から当事業年度の45.7%と17.5ポイント増加いたしました。

第3期中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

(資産)

当中間会計期間の資産合計は384,578千円となり、前事業年度末と比較して35,209千円と8.4%減少いたしました。

流動資産は361,995千円と前事業年度末と比較して39,221千円減少いたしました。流動資産の主たる減少理由は、現金及び預金が111,165千円と前事業年度末から117,135千円減少したことであります。なお、現金及び預金の減少理由は、前述の「キャッシュ・フローの状況」を御参照下さい。

有形固定資産は、当中間会計期間末8,023千円と前事業年度末から1,435千円と増加しております。増加の理由は、主にパソコンの購入等の工具器具備品の増加によるものであります。無形固定資産は、前事業年度末から目立った動きはありません。投資その他の資産は、当中間会計期間末13,992千円と前事業年度末から2,202千円増加しておりますが、これは主に保険積立金の増加によるものであります。

(負債)

当中間会計期間の負債合計は156,092千円となり、前事業年度末と比較して71,701千円減少いたしました。主たる減少理由は、買掛金が89,816千円と前事業年度末から33,969千円減少し、未払法人税等が26,790千円と前事業年度末から23,283千円減少したことによるものです。

(資本)

当中間会計期間の資本合計は228,486千円となり、前事業年度末と比較して36,491千円増加いたしました。これは、中間純利益36,491千円の計上により資本が増加したためであります。これにより、自己資本比率は前事業年度の45.7%から当事業年度の59.4%と13.7ポイント増加いたしました。

(2) 経営成績の分析

第2期事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当事業年度の売上高は1,002,689千円と前事業年度と比較して136.5%増加(前事業年度は設立第1期目であり、9ヶ月と5日間の変則決算であります)いたしました。これは、前事業年度から引き続き提供しております携帯電話向けコンテンツのプロデュースに加え、Webサイト、店舗開発などの新規プロデュースが増加したからであります。売上原価は678,419千円であります。売上原価率は前事業年度の71.9%から67.7%と4.2ポイント改善しております。これは、当事業年度にコンテンツプロデュース事業における制作を一部内製化したことが寄与しているものと考えております。販売費及び一般管理費は222,995千円と前事業年度110,466千円と比較して101.9%増加いたしました。主たる増加要因は、内部管理体制強化のための人件費及び管理費であります。以上により、営業利益は101,273千円と前事業年度と比較して約1,060.8%増加、経常利益は104,740千円と前事業年度と比較して936.1%増加となりました。

第3期中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

コンテンツプロデュース事業においては、収益性の高い案件に絞った受注に努めました。この結果、コンテンツプロデュース事業の売上高は412,343千円となりました。一方、ビジネスプロデュース事業においては、組織変更による営業体制の強化を図るとともに、新規顧客の獲得に注力いたしました。また、大型案件の受注によるノウハウの蓄積に努めました。この結果、ビジネスプロデュース事業の売上高は150,925千円となりました。

この結果、当中間会計期間の売上高は563,269千円、経常利益は63,658千円、中間純利益は36,491千円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第2期事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当事業年度の設備投資額は7,781千円であり、その主なものは、社用車の取得2,620千円、パソコンの購入費用及びパーティション設置工事費用等の器具備品の取得5,161千円によるものであります。
なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

第3期中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当中間会計期間の設備投資額は、3,153千円であり、その主なものは、コピー機及びパソコンの取得費用等の器具備品の取得3,010千円であります。
なお、当中間会計期間において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成16年9月30日現在における、主要な設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	車輛運搬具	工具器具備品	合計	
本社 (東京都渋谷区)	統括業務設備	119	889	7,014	8,023	30

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 賃借中の主な設備は次のとおりであります。

名称	契約面積(m ²)	年間賃借料(千円)
本社事業所	186.9	13,502
開発事務所・2ndオフィス	114.8	2,215

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成17年4月30日現在)

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	36,960
計	36,960

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名
普通株式	9,240	非上場・非登録
計	9,240	

(注) 平成16年6月18日開催の取締役会決議に基づき、平成16年7月16日付をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。この結果、発行済株式総数は4,620株増加し9,240株となりました。また、会社が発行する株式の総数は18,480株増加し36,960株となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成16年3月31日発行の商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第1回新株予約権(平成16年3月25日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年4月30日)
新株予約権の数	27個	20個(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	27株	40株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	150,000円	75,000円
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成24年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 150,000円 資本組入額 75,000円	発行価格 75,000円 資本組入額 37,500円
新株予約権の行使の条件	a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b 新株予約権の相続は認めない。 c その他新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 平成16年6月18日開催の取締役会決議に基づき、平成16年7月16日付をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。最近事業年度末現在の新株予約権の目的となる株式の数、発行価格及び資本組入額は、平成16年7月16日に実施された株式分割による調整前の数値であります。

2 新株予約権被付与者のうち、従業員4名の退職により、新株予約権の数が7個、新株予約権の目的となる株式の数が14株、それぞれ減少しております。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1端株(1株の100分の1)未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

4 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成16年7月14日発行の商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第2回新株予約権(平成16年3月25日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年4月30日)
新株予約権の数		141個(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		282株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額		75,000円
新株予約権の行使期間		平成18年4月1日から 平成24年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格 75,000円 資本組入額 37,500円
新株予約権の行使の条件		a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。 b 新株予約権の相続は認めない。 c その他新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注) 1 平成16年6月18日開催の取締役会決議に基づき、平成16年7月16日付をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。

2 新株予約権被付与者のうち、従業員3名の退職により、新株予約権の数が12個、新株予約権の目的となる株式の数が24株、それぞれ減少しております。

3 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1端株(1株の100分の1)未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

4 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

平成16年7月14日発行の商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第3回新株予約権(平成16年3月25日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年4月30日)
新株予約権の数		150個
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		300株
新株予約権の行使時の払込金額		75,000円
新株予約権の行使期間		平成16年7月14日から 平成26年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額		発行価格 75,000円 資本組入額 37,500円
新株予約権の行使の条件		a 新株予約権の相続は認めない。 b 「新株予約権の行使期間」の規定に関わらず、当社株式が証券取引所へ上場した日から1年を経過する日までは、新株予約権の権利行使は一切できないものとする。 c その他新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(注) 1 平成16年6月18日開催の取締役会決議に基づき、平成16年7月16日付をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整いたします。調整の結果、1端株(1株の100分の1)未満の端数を生じるときは、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整します。調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式(コンバージョン・プライス方式)により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年6月26日 (注) 1	600	600	30,000	30,000		
平成15年5月20日 (注) 2	430	1,030	10,750	40,750	10,750	10,750
平成15年7月4日 (注) 3	3,090	4,120		40,750		10,750
平成16年2月14日 (注) 4	200	4,320	15,000	55,750	15,000	25,750
平成16年3月30日 (注) 5	300	4,620	22,500	78,250	22,500	48,250
平成16年7月16日 (注) 6	4,620	9,240		78,250		48,250

(注) 1 設立

発行価額 50,000円

資本組入額 50,000円

2 有償第三者割当増資

割当先は、当社代表取締役中川哲也、当社取締役斎藤弘剛、当社取締役久保健一郎、株式会社アイシーイー、ファインテクノロジー投資事業組合であります。

発行価額 50,000円

資本組入額 25,000円

3 株式分割

平成15年6月11日開催の取締役会決議に基づき、平成15年7月4日付をもって普通株式1株を4株に分割いたしました。

4 有償第三者割当増資

割当先は、株式会社エクシング、株式会社日立国際ビジネスであります。

発行価額 150,000円

資本組入額 75,000円

5 有償第三者割当増資

割当先は、株式会社インキュベーション、ファインテクノロジー投資事業組合、有限会社明光興産、沼上昌樹、ジョンブライアンポスマン、リチャードエスマイヤーズ、他12名であります。

発行価額 150,000円

資本組入額 75,000円

6 株式分割

平成16年6月18日開催の取締役会決議に基づき、平成16年7月16日付をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。

(4) 【所有者別状況】

平成17年4月30日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)				8		2	15	25	
所有株式数 (株)				4,428		60	4,752	9,240	
所有株式数 の割合(%)				47.9		0.6	51.4	100.0	

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,240	9,240	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株			
発行済株式総数	9,240		
総株主の議決権		9,240	

【自己株式等】

平成17年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(6) 【ストックオプション制度の内容】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第1回新株予約権

決議年月日	平成16年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員15名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 新株予約権被付与者のうち、従業員4名の退職により、付与対象者の従業員数は11名となっております。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第2回新株予約権

決議年月日	平成16年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役1名、従業員18名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 新株予約権被付与者のうち、従業員3名の退職により、付与対象者の従業員数は15名となっております。

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第3回新株予約権

決議年月日	平成16年3月25日
付与対象者の区分及び人数	社外協力者30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当社は、第2期(平成16年3月期)におきましては利益配当を行わず、内部留保を厚くすることで経営基盤の強化を図る政策を実施いたしました。当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付けており、今後の配当政策につきましては、企業体質強化のための内部留保の必要性、各期の経営成績及び財政状況等を総合的に勘案して、なるべく早期に配当を実施していきたいと考えております。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途につきましては、オフィスの増床、人員増強などの運転資金並びに将来の新規事業を図るための準備資金等に充当したいと考えております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役		中 川 哲 也	昭和40年10月13日生	平成元年4月 株式会社リクルートフロムエー入社 平成8年1月 株式会社リクルート出向 平成11年10月 有限会社ナウローディング設立 代表取締役就任 平成14年6月 当社設立 代表取締役(現任)	2,234
取締役	開発担当	斎 藤 弘 剛	昭和45年7月15日生	平成4年4月 日産生命保険相互会社入社 平成11年10月 有限会社ナウローディング設立 取締役就任 平成14年7月 当社入社 平成15年4月 当社取締役就任(現任) 平成16年6月 当社開発担当取締役就任(現任)	400
取締役	管理担当	岡 田 奈緒美	昭和41年6月4日生	昭和61年4月 株式会社オカダヤ入社 昭和63年9月 株式会社タカキュー入社 平成12年3月 株式会社コンテンツ入社 平成14年10月 株式会社バルビゾン入社 平成15年8月 当社入社 平成16年4月 管理部門財務経理マネージャ 平成16年6月 当社管理担当取締役就任(現任)	
取締役		河 野 真太郎	昭和33年7月2日生	昭和59年4月 株式会社アスキー入社 平成10年5月 株式会社セガ・エンタープライゼス出向 同社ネットワークコンテンツ研究部長 平成12年4月 アットネットホーム株式会社入社 同社コンテンツ&メディア事業部事業部長 平成16年5月 株式会社37代表取締役就任(現任) 平成16年6月 イレギュラーズアンドパートナーズ株式会社 取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任)	20
常勤監査役		君 島 敏 明	昭和16年1月26日生	昭和56年5月 株式会社ノザークインターナショナル 取締役部長 平成9年10月 ビーシーアイ株式会社 シニアプロデューサー 平成11年4月 株式会社サンダイアル顧問 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	10
監査役		久 保 健一郎	昭和44年7月9日生	平成11年4月 東京弁護士会 弁護士登録 さくら共同法律事務所入所 平成14年6月 当社監査役就任 平成14年7月 当社取締役就任 平成15年11月 当社監査役就任(現任)	400
監査役		石 山 弘	昭和18年12月5日生	昭和37年4月 札幌国税局入局 平成13年7月 石山弘税理士事務所開設(現任) 平成16年6月 当社監査役就任(現任)	
計					3,064

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の透明性の向上を図るとともに、企業価値を効率的に高めていくための組織体制の構築と位置づけております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

・取締役会

経営の意思決定機関であります取締役会は、取締役4名から構成されており、経営に関する重要事項及び月々の経営目標の達成度と今後の方針・対策を討議しております。取締役会においては、積極的な討議を行うことで、取締役会の活性化と同時に相互牽制を図っております。

・監査役制度

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名で構成されております。1名は常勤監査役、2名は非常勤監査役であり、2名が社外監査役であります。監査役は、取締役会及び必要に応じてその他の社内会議に出席し、適法で健全なる会社経営を行っているか否かという観点から、取締役を監視しております。

・内部監査人

当社は、内部監査人を設置し、主として会社の定めたルールに従って業務が行われているかという観点からチェックを行い、監査役及び会計監査人との意見交換等の下、内部統制を図っております。

・弁護士及び会計監査人等その他第三者の状況

当社は企業経営や日常業務に関して、必要に応じて弁護士、公認会計士のアドバイスを受ける体制を採用しております。また、会計監査については新創監査法人と監査契約を締結し、監査の過程を通じ、内部管理体制の弱点に関する指摘及び指導を受けております。また、監査結果及び指摘等に関する報告についても、報告会により十分説明を受けております。

会社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役は、君島敏明、石山弘であり、当社との間に利害関係はありません。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間の取り組みの状況

平成16年6月開催の株主総会において、監査体制強化のために、君島敏明氏、石山弘氏の2名を社外監査役として招聘し、監査役2名を増員いたしました。

(3) 役員報酬及び監査報酬

第2期事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：	取締役を支払った報酬	41,676千円
	監査役を支払った報酬	1,644千円
	計	43,320千円
監査報酬：	監査証明に係る報酬	4,000千円

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき、中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第1期事業年度(平成14年6月26日から平成15年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第2期事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、第2期事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。また、第3期中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、第1期事業年度(平成14年6月26日から平成15年3月31日まで)及び第2期事業年度(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)並びに第3期中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の財務諸表及び中間財務諸表について、新創監査法人の監査及び中間監査を受けております。

3 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1	現金及び預金	45,819		228,301	
2	売掛金	68,149		139,591	
3	仕掛品			21,570	
4	貯蔵品			40	
5	前渡金			3,500	
6	前払費用			1,533	
7	繰延税金資産			7,359	
8	その他	1,484			
	貸倒引当金	240		680	
	流動資産合計	115,214	90.3	401,217	95.6
固定資産					
1	有形固定資産				
	(1) 車両運搬具			2,620	
	減価償却累計額			1,404	1,215
	(2) 工具器具備品	2,555		7,716	
	減価償却累計額	474	2,080	2,344	5,371
	有形固定資産合計		2,080		6,587
			1.6		1.6
2	無形固定資産				
	(1) ソフトウェア		99		79
	(2) 電話加入権		27		114
	無形固定資産合計		127		194
			0.1		0.0
3	投資その他の資産				
	(1) 敷金保証金		9,453		9,862
	(2) 保険積立金		695		1,927
	投資その他の資産合計		10,148		11,789
			8.0		2.8
	固定資産合計		12,356		18,571
			9.7		4.4
	資産合計		127,571		419,788
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1		買掛金	64,842		123,785	
2		未払金	13,778		16,371	
3		未払費用	4,043		19,981	
4		未払法人税等	4,145		50,073	
5		未払消費税等	3,533		9,453	
6		預り金	893		1,456	
7		賞与引当金	370		6,670	
8		その他			0	
		流動負債合計	91,606	71.8	227,793	54.3
		負債合計	91,606	71.8	227,793	54.3
(資本の部)						
	1	資本金	30,000	23.5	78,250	18.6
資本剰余金						
1		資本準備金			48,250	
		資本剰余金合計			48,250	11.5
利益剰余金						
1		当期末処分利益	5,964		65,495	
		利益剰余金合計	5,964	4.7	65,495	15.6
		資本合計	35,964	28.2	191,995	45.7
		負債資本合計	127,571	100.0	419,788	100.0

中間貸借対照表

		第3期中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1		現金及び預金	111,165	
2		受取手形	1,966	
3		売掛金	211,072	
4		たな卸資産	30,968	
5		その他	8,787	
		貸倒引当金	1,965	
		流動資産合計	361,995	94.1
固定資産				
1	1	有形固定資産	8,023	
2		無形固定資産	567	
3		投資その他の資産	13,992	
		固定資産合計	22,583	5.9
		資産合計	384,578	100.0

		第3期中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1		買掛金	89,816	
2		未払法人税等	26,790	
3		賞与引当金	6,870	
4	2	その他	32,615	
		流動負債合計	156,092	40.6
		負債合計	156,092	40.6
(資本の部)				
資本金				
		資本金	78,250	20.4
資本剰余金				
1		資本準備金	48,250	
		資本剰余金合計	48,250	12.5
利益剰余金				
1		中間未処分利益	101,986	
		利益剰余金合計	101,986	26.5
		資本合計	228,486	59.4
		負債資本合計	384,578	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年 6月26日 至 平成15年 3月31日)		当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			424,052	100.0	1,002,689	100.0	
売上原価							
1 当期製品製造原価		304,862			668,829		
2 製品売上原価		304,862			668,829		
3 当期商品仕入高					9,590		
4 商品売上原価			304,862	71.9	9,590	67.7	
売上総利益			119,190	28.1		324,269	32.3
販売費及び一般管理費	1、 2		110,466	26.0		222,995	22.2
営業利益			8,724	2.1		101,273	10.1
営業外収益							
1 受取利息		0			0		
2 業務受託料		1,550			780		
3 雑収入		15	1,566	0.4	3,773	4,554	0.4
営業外費用							
1 創立費		181					
2 新株発行費					720		
3 雑損失			181	0.1	367	1,087	0.1
経常利益			10,109	2.4		104,740	10.4
税引前当期純利益			10,109	2.4		104,740	10.4
法人税、住民税及び 事業税		4,145			52,569		
法人税等調整額			4,145	1.0	7,359	45,210	4.5
当期純利益			5,964	1.4		59,530	5.9
前期繰越利益						5,964	
当期末処分利益			5,964			65,495	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年 6月26日 至 平成15年 3月31日)		当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1			5,755	0.8
労務費				29,400	4.3
外注費		304,862	100.0	634,489	91.9
経費				20,753	3.0
当期総製造費用		304,862	100.0	690,399	100.0
期首仕掛品たな卸高					
合計		304,862		690,399	
期末仕掛品たな卸高				21,570	
当期製品製造原価		304,862		668,829	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
通信費		5,534千円
地代家賃		5,682千円

(原価計算の方法)

実際個別原価計算を実施しております。

中間損益計算書

		第3期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			563,269	100.0
売上原価			373,531	66.3
売上総利益			189,738	33.7
販売費及び一般管理費			125,611	22.3
営業利益			64,126	11.4
営業外収益	1		1,894	0.3
営業外費用	2		2,362	0.4
経常利益			63,658	11.3
税引前中間純利益			63,658	11.3
法人税、住民税及び事業税		25,791		
法人税等調整額		1,376	27,167	4.8
中間純利益			36,491	6.5
前期繰越利益			65,495	
中間未処分利益			101,986	

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成14年6月26日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		10,109	104,740
減価償却費		513	3,343
貸倒引当金の増加額		240	440
賞与引当金の増加額		370	6,300
受取利息及び受取配当金		0	0
新株発行費			720
売上債権の増加額		68,149	71,442
たな卸資産の増加額			21,610
その他の流動資産の増加額		1,484	3,549
仕入債務の増加額		64,842	58,943
未払消費税等の増加額		3,533	5,920
その他の流動負債の増加額		18,715	19,093
その他		695	860
小計		27,994	102,040
利息及び配当金の受取額		0	0
法人税等の支払額			6,641
営業活動によるキャッシュ・フロー		27,994	95,399
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		2,555	7,781
無形固定資産の取得による支出		165	136
敷金保証金の支払による支出		9,453	780
投資活動によるキャッシュ・フロー		12,174	8,697
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式発行による収入			95,779
財務活動によるキャッシュ・フロー			95,779
現金及び現金同等物の増加額		15,819	182,481
現金及び現金同等物の期首残高		30,000	45,819
現金及び現金同等物の期末残高	1	45,819	228,301

中間キャッシュ・フロー計算書

		第3期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		63,658
減価償却費		1,754
貸倒引当金の増加額		1,285
賞与引当金の増加額		200
受取利息及び受取配当金		0
新株発行費		2,330
売上債権の増加額		73,447
たな卸資産の増加額		9,358
その他の流動資産の減少額		2,229
仕入債務の減少額		33,969
未払消費税等の減少額		5,074
その他の流動負債の減少額		9,573
その他		1,396
小計		61,361
利息及び配当金の受取額		0
法人税等の支払額		49,074
営業活動によるキャッシュ・フロー		110,435
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		3,153
無形固定資産の取得による支出		436
敷金保証金の支払による支出		780
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,369
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式発行に伴う支出		2,330
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,330
現金及び現金同等物の減少額		117,135
現金及び現金同等物の期首残高		228,301
現金及び現金同等物の中間期末残高	1	111,165

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年5月29日)		当事業年度 (平成16年6月18日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			5,964		65,495
利益処分量					
次期繰越利益			5,964		65,495

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成14年 6月26日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) (2)	(1) 仕掛品 個別法による原価法によっております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 工具器具備品 4年 なお取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(3年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 主な耐用年数は以下のとおりであります。 車両運搬具 3年 工具器具備品 4年～8年 なお取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。 (2) 無形固定資産 同左
3 繰延資産の処理方法	(1) 創立費 支出時に全額費用として処理しております。 (2)	(1) (2) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成14年6月26日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年3月31日)			当事業年度 (平成16年3月31日)		
1	会社が発行する株式の総数	普通株式 3,600株	1	会社が発行する株式の総数	普通株式 14,400株
	発行済株式の総数	普通株式 600株		発行済株式の総数	普通株式 4,620株

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年6月26日 至 平成15年3月31日)			当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
1	販売費及び一般管理費の主なもの		1	販売費及び一般管理費の主なもの	
	貸倒引当金繰入額	240千円		貸倒引当金繰入額	440千円
	役員報酬	24,283千円		役員報酬	43,320千円
	給与手当	27,331千円		給与手当	58,739千円
	賞与引当金繰入額	370千円		賞与引当金繰入額	4,217千円
	消耗品費	6,303千円		業務委託費	25,258千円
	減価償却費	513千円		減価償却費	2,207千円
	地代家賃	13,196千円		支払報酬	15,851千円
	おおよその割合			おおよその割合	
	販売費	6.8%		販売費	19.5%
	一般管理費	93.2%		一般管理費	80.5%
			2	一般管理費に含まれる研究開発費は、851千円です。	

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年6月26日 至 平成15年3月31日)			当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
1	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年3月31日)		1	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年3月31日)	
	現金及び預金勘定	45,819千円		現金及び預金勘定	228,301千円
	現金及び現金同等物	45,819千円		現金及び現金同等物	228,301千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年6月26日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース物件がないため記載を省略しております。		同左	

(有価証券関係)

前事業年度(平成15年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成16年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成14年 6月26日 至 平成15年 3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成14年 6月26日 至 平成15年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成15年 3月31日)	当事業年度 (平成16年 3月31日)
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)
賞与引当金繰入限度超過額 118千円	賞与引当金繰入限度超過額 2,700千円
未払事業税否認 332	未払事業税否認 4,387
小計 450	法定福利費否認 271
評価性引当額 450	繰延税金資産計 7,359
繰延税金資産計	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主要な項目の注記は省略しております。	法定実効税率 40.5%
	(調整)
	交際費の損金不算入額 1.8
	住民税均等割額 0.3
	その他 0.6
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.2

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成14年 6月26日 至 平成15年 3月31日)

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成14年6月26日 至 平成15年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	久保健一郎			当社取締役				業務受託料	1,550		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

- 1 業務受託料は、市場価格を勘案し双方協議の上決定しております。

当事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	久保健一郎			当社取締役	(被所有)直接4.3			業務受託料	780		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

- 1 業務受託料は、市場価格を勘案し双方協議の上決定しております。
- 2 久保健一郎は、平成15年11月25日開催の臨時株主総会において新たに監査役に選任され、翌日就任いたしました。
- 3 上記取引につきましては、平成15年6月30日付けで解消しております。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成14年 6月26日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)						
1株当たり純資産額	59,940円86銭	41,557円39銭						
1株当たり当期純利益	9,940円86銭	15,197円83銭						
<p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益</p> <p>株式の分割</p>	<p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同基準及び適用指針の適用に伴う影響はありません。</p>	<p>潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場かつ非登録のため期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。</p> <p>平成15年7月4日付けで1株を4株に分割しておりますが、平成16年3月期の期中平均株式数及び1株当たり当期純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。</p> <p>また、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前期に係る1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="1053 1272 1369 1556"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度 (自 平成14年 6月26日 至 平成15年 3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>14,985円22銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>2,485円22銭</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度 (自 平成14年 6月26日 至 平成15年 3月31日)		1株当たり純資産額	14,985円22銭	1株当たり当期純利益	2,485円22銭
前事業年度 (自 平成14年 6月26日 至 平成15年 3月31日)								
1株当たり純資産額	14,985円22銭							
1株当たり当期純利益	2,485円22銭							

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成14年6月26日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり当期純利益		
損益計算書上の当期純利益(千円)	5,964	59,530
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	5,964	59,530
普通株式の期中平均株式数(株)	600	3,917
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類(新株予約権の数27個)これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成14年 6月26日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)													
<p>(第三者割当増資)</p> <p>平成15年 4月24日付取締役会および平成15年 4月25日付臨時株主総会において承認された第三者割当による新株式の発行が行われており、その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 発行する株式の種類 普通株式 (2) 発行する株式数 430株 (3) 1株の発行価額 50,000円 (4) 1株の発行価額中資本に組入れない額 25,000円 (5) 払込期日 平成15年 5月19日</p>														
<p>(株式の分割)</p> <p>平成15年 6月11日開催の取締役会において、平成15年 7月 4日付をもって、次のとおり1株を4株に分割することを決議いたしました。</p> <p>(1) 分割の方法 平成15年 7月 3日現在の株主名簿に記載された株主の所有株式を、1株につき4株の割合で分割する。 (2) 分割により増加する株式数 普通株式3,090株 (3) 配当起算日 平成15年 4月 1日</p> <p>なお、株式分割が期首に行なわれたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	<p>(株式の分割)</p> <p>平成16年 6月18日開催の取締役会において、平成16年 7月16日付をもって、次のとおり1株を2株に分割することを決議いたしました。</p> <p>(1) 分割の方法 平成16年 7月15日現在の株主名簿に記載された株主の所有株式を、1株につき2株の割合で分割する。 (2) 分割により増加する株式数 普通株式4,620株 (3) 配当起算日 平成16年 4月 1日</p> <p>なお、この株式分割及び平成15年 7月 4日付をもって行われた株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>													
<table border="1" data-bbox="354 1160 671 1630"> <thead> <tr> <th data-bbox="360 1160 665 1249">前事業年度 (自 平成14年 6月26日 至 平成15年 3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="360 1249 665 1317">1株当たり純資産額 14,985円22銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="360 1317 665 1384">1株当たり当期純利益 2,485円22銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="360 1384 665 1630">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度 (自 平成14年 6月26日 至 平成15年 3月31日)	1株当たり純資産額 14,985円22銭	1株当たり当期純利益 2,485円22銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	<table border="1" data-bbox="807 1160 1107 1630"> <thead> <tr> <th data-bbox="813 1160 1101 1249">前事業年度 (自 平成14年 6月26日 至 平成15年 3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="813 1249 1101 1317">1株当たり純資産額 7,492円61銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="813 1317 1101 1384">1株当たり当期純利益 1,242円61銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="813 1384 1101 1630">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度 (自 平成14年 6月26日 至 平成15年 3月31日)	1株当たり純資産額 7,492円61銭	1株当たり当期純利益 1,242円61銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	<table border="1" data-bbox="1120 1160 1412 1630"> <thead> <tr> <th data-bbox="1126 1160 1406 1249">当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1126 1249 1406 1317">1株当たり純資産額 20,778円70銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1126 1317 1406 1384">1株当たり当期純利益 7,598円92銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1126 1384 1406 1630">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場かつ非登録のため期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	1株当たり純資産額 20,778円70銭	1株当たり当期純利益 7,598円92銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場かつ非登録のため期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。
前事業年度 (自 平成14年 6月26日 至 平成15年 3月31日)														
1株当たり純資産額 14,985円22銭														
1株当たり当期純利益 2,485円22銭														
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。														
前事業年度 (自 平成14年 6月26日 至 平成15年 3月31日)														
1株当たり純資産額 7,492円61銭														
1株当たり当期純利益 1,242円61銭														
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。														
当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)														
1株当たり純資産額 20,778円70銭														
1株当たり当期純利益 7,598円92銭														
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場かつ非登録のため期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。														

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成14年 6月26日 至 平成15年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>
	<p>(新株予約権の付与)</p> <p>平成16年 3月25日開催の臨時株主総会特別決議及び平成16年 7月13日開催の取締役会決議に基づき、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第2回新株予約権の付与(ストックオプション)を行いました。</p> <p>(1) 新株予約権の数 153個</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 新株予約権の目的となる株式の数 306株(注)</p> <p>(4) 新株予約権の行使時の払込金額 1株につき 75,000円(注)</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間 平成18年 4月 1日から平成24年 2月28日まで</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 発行価格 75,000円(注) 資本組入額 37,500円(注)</p> <p>(7) 取得者 当社取締役、監査役、及び従業員</p> <p>(注) 平成16年 6月18日開催の取締役会決議により平成16年 7月15日現在の株主名簿に記載された株主に対して、平成16年 7月16日付をもって1株を2株に分割しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が修正されておりますが、上記の記載内容は当該修正を反映済みであります。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成14年 6月26日 至 平成15年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>
	<p>(新株予約権の付与)</p> <p>平成16年 3月25日開催の臨時株主総会特別決議及び平成16年 7月13日開催の取締役会決議に基づき、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第3回新株予約権の付与(ストックオプション)を行いました。</p> <p>(1) 新株予約権の数 150個</p> <p>(2) 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 新株予約権の目的となる株式の数 300株(注)</p> <p>(4) 新株予約権の行使時の払込金額 1株につき 75,000円(注)</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間 平成16年 7月14日から平成16年 2月28日まで</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 発行価格 75,000円(注) 資本組入額 37,500円(注)</p> <p>(7) 取得者 社外協力者</p> <p>(注) 平成16年 6月18日開催の取締役会決議により平成16年 7月15日現在の株主名簿に記載された株主に対して、平成16年 7月16日付をもって1株を2株に分割しております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が修正されておりますが、上記の記載内容は当該修正を反映済みであります。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第3期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品、仕掛品 個別法による原価法によっております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 車両運搬具 3年 工具器具備品 4年～8年 なお取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(3年)に基づく定額法によっております。
3 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第3期中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	5,466千円
2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

第3期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
1 営業外収益の主要項目	
雑収入	1,893千円
2 営業外費用の主要項目	
新株発行費	2,330千円
3 減価償却実施額	
有形固定資産	1,717千円
無形固定資産	37千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

第3期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(平成16年9月30日)
現金及び預金勘定	111,165千円
現金及び現金同等物	111,165千円

(リース取引関係)

第3期中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース物件がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

第3期中間会計期間末(平成16年9月30日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第3期中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第3期中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	第 3 期中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)			
1 株当たり純資産額	24,727円95銭			
1 株当たり中間純利益	3,949円25銭			
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	<p>潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場かつ非登録のため期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。</p> <p>なお、当社は平成16年 7 月16日付で 1 株を 2 株に分割しております。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前期に係る 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益は以下のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="847 1003 1161 1509"> <thead> <tr> <th data-bbox="847 1003 1161 1093">前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年 3 月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="847 1093 1161 1176">1 株当たり純資産額 20,778円70銭</td> </tr> <tr> <td data-bbox="847 1176 1161 1258">1 株当たり当期純利益 7,598円92銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場かつ非登録のため期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。</p>	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年 3 月31日)	1 株当たり純資産額 20,778円70銭	1 株当たり当期純利益 7,598円92銭
前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年 3 月31日)				
1 株当たり純資産額 20,778円70銭				
1 株当たり当期純利益 7,598円92銭				
株式の分割				

(注) 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第3期中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
1株当たり中間純利益	
中間純利益(千円)	36,491
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益(千円)	36,491
普通株式の期中平均株式数(株)	9,240
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
中間純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数327個) これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】(平成16年3月31日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
車両運搬具		2,620		2,620	1,404	1,404	1,215
工具器具備品	2,555	5,161		7,716	2,344	1,869	5,371
有形固定資産計	2,555	7,781		10,336	3,749	3,274	6,587
無形固定資産							
ソフトウェア				187	107	69	79
電話加入権				114			114
無形固定資産計				302	107	69	194
長期前払費用							
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 工具器具備品の主な増加は、パソコンの購入及びパーティションの増加等であります。

2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)(注)2		30,000	48,250		78,250
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注)1、2 (株)	(600)	(4,020)	()	(4,620)
	普通株式 (千円)	30,000	48,250		78,250
	計 (株)	(600)	(4,020)	()	(4,620)
	計 (千円)	30,000	48,250		78,250
資本準備金及び その他資本剰余 金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (注)2 (千円)		48,250		48,250
	計 (千円)		48,250		48,250
利益準備金及び 任意積立金					
	計 (千円)				

(注) 1 発行済株式数は、第三者割当有償増資により930株、株式分割(1:4)により3,090株増加したものであります。

2 資本金及び株式払込剰余金の当期増加額は、前項の有償第三者割当増資によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)	240	680		240	680
賞与引当金	370	6,670	370		6,670

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成16年3月31日現在)

資産の部

a 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		230
預金の種類	普通預金	228,071
	計	228,071
合計		228,301

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
インターネットカード株式会社	49,619
学校法人中央工学校	18,900
株式会社第一興商	10,656
株式会社スーパーライトウォーター	8,500
株式会社エクシング	7,928
その他	43,988
計	139,591

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
68,149	1,052,823	981,381	139,591	87.6	36.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 仕掛品

区分	数量(件)	金額(千円)
制作過程にあるプロデュース案件	6	21,570
計	6	21,570

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
イオカード、パスネットカード	40
計	40

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社エイ・アンド・ジー	15,340
株式会社日立国際ビジネス	14,539
株式会社トラックスジャパン	13,025
株式会社アエリア	10,162
インターネットカード株式会社	8,420
その他	62,298
計	123,785

b 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	32,286
住民税	6,952
事業税	10,835
計	50,073

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成17年3月期の第3四半期（平成16年4月1日から平成16年12月31日まで）の四半期財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表につきましては、株式会社名古屋証券取引所の「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」2.の3(1)及び(2)の規定に基づき算出しておりますが、同取扱い2.の3(3)の規定に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく新創監査法人の手続きは実施されておりますが、監査は受けておりません。

四半期財務諸表

四半期貸借対照表

区分	注記 番号	第3期第3四半期会計期間末 (平成16年12月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金		111,029	
2 売掛金		244,542	
3 たな卸資産		32,965	
4 その他		8,232	
貸倒引当金		2,090	
流動資産合計		394,679	94.6
固定資産			
1 有形固定資産	1	7,158	
2 無形固定資産		534	
3 投資その他の資産		14,703	
固定資産合計		22,396	5.4
資産合計		417,076	100.0

		第3期第3四半期会計期間末 (平成16年12月31日現在)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1		買掛金	102,927	
2		未払法人税等	20,401	
3		賞与引当金	3,762	
4	2	その他	33,624	
		流動負債合計	160,715	38.5
		負債合計	160,715	38.5
(資本の部)				
		資本金	78,250	18.8
		資本剰余金		
1		資本準備金	48,250	
		資本剰余金合計	48,250	11.6
		利益剰余金		
1		第3四半期末処分利益	129,860	
		利益剰余金合計	129,860	31.1
		資本合計	256,360	61.5
		負債資本合計	417,076	100.0

四半期損益計算書

		第3期第3四半期会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			926,707	100.0
売上原価			629,143	67.9
売上総利益			297,563	32.1
販売費及び一般管理費			185,695	20.0
営業利益			111,867	12.1
営業外収益	1		1,894	0.2
営業外費用	2		2,362	0.3
經常利益			111,399	12.0
税引前第3四半期純利益			111,399	12.0
法人税、住民税及び事業税		45,658		
法人税等調整額		1,376	47,034	5.1
第3四半期純利益			64,365	6.9
前期繰越利益			65,495	
第3四半期末処分利益			129,860	

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第3期第3四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品、仕掛品 個別法による原価法によっております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 車両運搬具 3年 工具器具備品 4年～8年 なお取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(3年)に基づく定額法によっております。
3 繰延資産の処理方法	(1)新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当会計期間負担額を計上しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6 その他四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

第3期第3四半期会計期間末 (平成16年12月31日現在)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	6,463千円
2 消費税等の取扱い	
仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(四半期損益計算書関係)

第3期第3四半期会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年12月31日)	
1 営業外収益の主要項目	
雑収入	1,893千円
2 営業外費用の主要項目	
新株発行費	2,330千円
3 減価償却実施額	
有形固定資産	2,713千円
無形固定資産	71千円

(リース取引関係)

第3期第3四半期会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年12月31日)

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース物件がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

第3期第3四半期会計期間末(平成16年12月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第3期第3四半期会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年12月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第3期第3四半期会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年12月31日)

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	第3期第3四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年12月31日)						
1株当たり純資産額	27,744円66銭						
1株当たり第3四半期純利益	6,965円96銭						
潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益	<p>潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場かつ非登録のため期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。</p> <p>なお、当社は平成16年7月16日付けで1株を2株に分割しております。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前期に係る1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は以下のとおりです。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>20,778円70銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>7,598円92銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場かつ非登録のため期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。</p>	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		1株当たり純資産額	20,778円70銭	1株当たり当期純利益	7,598円92銭
前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)							
1株当たり純資産額	20,778円70銭						
1株当たり当期純利益	7,598円92銭						

(注) 1株当たり第3四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第3期第3四半期会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年12月31日)
1株当たり第3四半期純利益	
第3四半期純利益(千円)	64,365
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る第3四半期純利益(千円)	64,365
普通株式の期中平均株式数(株)	9,240
潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益	
第3四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり第3四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権320個

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	毎決算日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料(注)
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社は、端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。

2 端株の買取手数料は、当社株式が株式会社名古屋証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部 【特別情報】

第1 【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

1 財務諸表の作成方法について

当社は、平成14年6月26日設立のため、該当事項はありません。

2 連動子会社について

当社は連動子会社を有していません。

第三部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成15年5月16日	佐久間 篤	東京都新宿区原町1-35-1 ムサシコート501	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社アイシーシーイー代表取締役 斎藤 弘剛	東京都渋谷区代々木4-31-4-1201	特別利害関係者等(大株主上位10名)	420	21,000,000 (50,000) (注)4	売却人の個人的事情により譲渡
平成15年5月16日	中川 哲也	埼玉県川口市市川口3-3-1-901	特別利害関係者等(当社代表取締役)(大株主上位10名)	斎藤 弘剛	東京都豊島区	特別利害関係者等(当社取締役)	20	1,000,000 (50,000) (注)4	役員へのインセンティブの付与
平成15年5月16日	中川 哲也	埼玉県川口市市川口3-3-1-901	特別利害関係者等(当社代表取締役)(大株主上位10名)	久保 健一郎	東京都新宿区	特別利害関係者等(当社取締役)	20	1,000,000 (50,000) (注)4	役員へのインセンティブの付与
平成15年5月16日	中川 哲也	埼玉県川口市市川口3-3-1-901	特別利害関係者等(当社代表取締役)(大株主上位10名)	ファインテクノロジー投資事業組合業務執行組合員 株式会社ピーアイ・ネットワーク代表取締役社長 山田 育穂	東京都新宿区三栄町8ルネ三栄町301	特別利害関係者等(大株主上位10名)	15	750,000 (50,000) (注)4	売却人の事情により譲渡
平成15年5月30日	株式会社アイシーシーイー代表取締役 中川 真理子	東京都渋谷区代々木4-31-4-1201	特別利害関係者等(大株主上位10名)(役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社)	中川 真理子	埼玉県川口市市川口3-3-1-901	特別利害関係者等(当社取締役)(大株主上位10名)	160	8,000,000 (50,000) (注)4	売却人の事情により譲渡
平成15年5月30日	株式会社アイシーシーイー代表取締役 中川 真理子	東京都渋谷区代々木4-31-4-1201	特別利害関係者等(大株主上位10名)(役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社)	有限会社ダブルネーム代表取締役 系瀬 法隆	東京都狛江市元和泉1-11-16-202	特別利害関係者等(大株主上位10名)	90	4,500,000 (50,000) (注)4	売却人の事情により譲渡

(注) 1 当社は株式会社名古屋証券取引所「セントレックス」への上場を予定しておりますが、同所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下、「上場前の公募等規則」という。)第23条並びに上場前公募等規則の取扱い第19条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成14年6月26日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含み、証券会社が特別利害関係者等以外の者との間で行う譲受け又は譲渡であって、日本証券業協会が「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則(公正慣習規則第2号)」第3章の規定に基づき、当該譲受け又は譲渡に関する報告を当該証券会社から受け、当該報告の内容の公表を行ったものを除く。以下「株券等の移動」という。)を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を株式会社名古屋証券取引所が定める有価証券上場規程に関する取扱い要領2.(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。

- 2 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出要求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出要求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出要求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出要求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
- 3 特別利害関係者等の範囲は次の通りであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 証券会社(外国証券会社も含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社
- 4 移動価格は、純資産価額を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
- 5 平成15年7月4日付をもって、1株を4株に分割しております。
- 6 平成16年7月16日付をもって、1株を2株に分割しております。
- 7 株式会社アイシーシーエーは、平成16年3月31日付で株式会社NLホールディングスに社名変更しております。
- 8 有限会社ダブルネームは、平成16年3月31日付で有限会社NLキャピタルに社名変更しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)	株式(3)
発行年月日	平成15年5月20日	平成16年2月14日	平成16年3月30日
種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	430株	200株	300株
発行価格	50,000円 (注4)	150,000円 (注5)	150,000円 (注5)
資本組入額	25,000円	75,000円	75,000円
発行価額の総額	21,500,000円	30,000,000円	45,000,000円
資本組入額の総額	10,750,000円	15,000,000円	22,500,000円
発行方法	第三者割当増資	第三者割当増資	第三者割当増資
保有期間等に関する確約	(注2)	(注2)	(注2)

項目	第1回新株予約権 (注8)(注9)	第2回新株予約権 (注8)(注9)	第3回新株予約権 (注8)(注9)
発行年月日	平成16年3月31日	平成16年7月14日	平成16年7月14日
種類	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	27株	153株	150株
発行価格	1株につき150,000円 (注5)	1株につき150,000円 (注5)	1株につき150,000円 (注5)
資本組入額	1株につき75,000円	1株につき75,000円	1株につき75,000円
発行価額の総額	4,050,000円 (注7)	22,950,000円 (注7)	22,500,000円 (注7)
資本組入額の総額	2,025,000円 (注7)	11,475,000円 (注7)	11,250,000円 (注7)
発行方法	商法第280条ノ20及び商法 第280条ノ21の規定に基づ き付与を行っております。	商法第280条ノ20及び商法 第280条ノ21の規定に基づ き付与を行っております。	商法第280条ノ20及び商法 第280条ノ21の規定に基づ き付与を行っております。
保有期間等に関する確約	(注3)	(注3)	(注3)

(注) 1 株式会社名古屋証券取引所が定める「上場前公募等規則」第25条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第21条の規定に基づき、当社が上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日(平成15年4月1日)以降において株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当社は割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。当社が同規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとることとしております。

2 当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた新株を、原則として、新株発行の効力発生日から上場日以降6ヶ月間を経過する日(当該日において新株発行の1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以降1年間を経過する日)まで所有する旨の確約を行っております。

- 3 当社は、割当を受けた当社の役員及び従業員との間で、割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権の取得日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで継続的に所有する旨の確約を行っております。また、割当を受けた関係者との間で、割当を受けた新株予約権を原則として新株予約権の発行日から上場日以降6ヶ月間を経過する日(当該日において新株予約権の発行日以降1年間を経過していない場合には、新株予約権の発行日以降1年間を経過する日)まで継続的に所有する旨の確約を行っております。
- 4 発行価格は、純資産価額方式に基づいた評価額を参考にして決定しております。
- 5 発行価格は、割引現在価値に基づいた評価額を参考にして決定しております。
- 6 平成15年6月11日開催の取締役会決議に基づき、平成15年7月4日付をもって普通株式1株を4株に分割いたしました。
- 7 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、付与対象者全員が新株発行請求権を行使した場合の金額を表示しております。
- 8 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
行使時の払込金額	150,000円	150,000円	150,000円
行使請求期間	平成18年4月1日から平成24年2月28日まで	平成18年4月1日から平成24年2月28日まで	平成16年7月14日から平成26年2月28日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>a 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。</p> <p>b 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>c その他新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>d 新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。</p>	同左	<p>a 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>b 「新株予約権の行使期間」の規定に関わらず、当社株式が証券取引所へ上場した日から1年を経過する日までは、新株予約権の権利行使は一切できないものとする。</p> <p>c その他新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>d 新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。</p>

- 9 平成16年6月18日開催の取締役会決議に基づき、平成16年7月16日付をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権につきましては発行内容を以下のとおり調整しております。

第1回新株予約権	変更前	変更後
発行数	20株(注)	40株
発行価格	150,000円	75,000円
資本組入額	75,000円	37,500円
新株予約権の行使時の払込金額	150,000円	75,000円

(注)新株予約権被付与者のうち従業員4名の退職により、発行数は27株から20株に減少しております。

第2回新株予約権	変更前	変更後
発行数	141株(注)	282株
発行価格	150,000円	75,000円
資本組入額	75,000円	37,500円
新株予約権の行使時の払込金額	150,000円	75,000円

(注)新株予約権被付与者のうち従業員3名の退職により、発行数は153株から141株に減少しております。

第3回新株予約権	変更前	変更後
発行数	150株	300株
発行価格	150,000円	75,000円
資本組入額	75,000円	37,500円
新株予約権の行使時の払込金額	150,000円	75,000円

2 【取得者の概況】

(1) 平成15年5月20日の第三者割当増資

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
株式会社アイシーシーエー 代表取締役 齋藤弘剛 資本金10百万円	東京都渋谷区代々木4 - 31 - 4 - 1201	事業会社	210	10,500,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
中川哲也	埼玉県川口市川口3 - 3 - 1 - 901	会社役員	145	7,250,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役) (大株主上位10名)
齋藤弘剛	東京都豊島区	会社役員	30	1,500,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)
久保健一郎	東京都新宿区	会社役員	30	1,500,000 (50,000)	特別利害関係者等 (当社取締役) (大株主上位10名)
ファインテクノロジー投資 事業組合 業務執行組合員 株式会社ピーアイ・ネット ワーク 代表取締役社長 山田育穂	東京都新宿区三栄町8ル ネ三栄町301	投資事業組合	15	750,000 (50,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 株式会社アイシーシーエーは、平成16年3月31日付で株式会社NLホールディングスに社名変更しております。

(2) 平成16年2月14日の第三者割当増資

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
株式会社エクシング 代表取締役 土岐高広 資本金1,621百万円	愛知県名古屋市瑞穂区塩 入町18 - 1	モバイルコン テンツ業	100	15,000,000 (150,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
株式会社日立国際ビジネス 取締役社長 大岩祥輝 資本金100百万円	東京都千代田区神田駿河 台4 - 6	情報システム 業	100	15,000,000 (150,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(3) 平成16年3月30日の第三者割当増資

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
株式会社インキュベーション 代表取締役 中尾欽哉 資本金16百万円	東京都目黒区下目黒1 - 5 - 21 5F	経営コンサル タント業	99	14,850,000 (150,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
中 川 哲 也	埼玉県川口市川口 3 - 3 - 1 - 901	会社役員	37	5,550,000 (150,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役) (大株主上位10名)
ファインテクノロジー投資事業組合 業務執行組合員 株式会社ピーアイ・ネットワーク 代表取締役社長 山 田 育 穂	東京都新宿区三栄町 8 ル ネ三栄町301	投資事業組合	35	5,250,000 (150,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
有限会社明光興産 代表取締役 石 田 明 資本金10百万円	兵庫県芦屋市精道町 5 - 1	不動産業	15	2,250,000 (150,000)	
沼 上 昌 樹	東京都世田谷区	会社員	15	2,250,000 (150,000)	
ジョンブライアン ポスマン	東京都目黒区	会社役員	15	2,250,000 (150,000)	
リチャードエス マイヤーズ	東京都目黒区	会社役員	15	2,250,000 (150,000)	
小 玉 章 文	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	10	1,500,000 (150,000)	
河 野 真太郎	神奈川県横浜市青葉区	会社員	10	1,500,000 (150,000)	
虎 取 正 剛	東京都世田谷区	会社役員	10	1,500,000 (150,000)	
有限会社 サード・カルチャー 代表取締役 ブライアン・パートンル イス 資本金 3 百万円	東京都世田谷区代田 1 - 28 - 3	コンテンツブ ロデュース業	10	1,500,000 (150,000)	
株式会社 テックスエージェンシー 代表取締役 キヤスリンH. コネリー 資本金10百万円	東京都港区南青山 3 - 7 - 5 アルプスプラザ301	広告代理業	10	1,500,000 (150,000)	
富 田 眞 司	東京都渋谷区	会社役員	5	750,000 (150,000)	
君 島 敏 明	神奈川県横浜市旭区	会社員	5	750,000 (150,000)	
岸 本 充 英	東京都新宿区	会社員	5	750,000 (150,000)	当社従業員
大 西 芳 明	東京都葛飾区	会社員	2	300,000 (150,000)	
大 谷 智 子	東京都杉並区	会社員	1	150,000 (150,000)	当社従業員
海 野 達 善	東京都中野区	会社員	1	150,000 (150,000)	当社従業員

(4) 平成16年3月25日の臨時株主総会特別決議に基づく第1回新株予約権の付与(ストックオプション)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
糸 瀬 佳 枝	東京都世田谷区	会社員	2	300,000 (150,000)	当社従業員
佐 藤 小 枝	東京都東村山市	会社員	2	300,000 (150,000)	当社従業員
和 田 正 美	東京都新宿区	会社員	2	300,000 (150,000)	当社従業員
中 島 喜代美	東京都墨田区	会社員	2	300,000 (150,000)	当社従業員
横 山 千佐子	東京都台東区	会社員	2	300,000 (150,000)	当社従業員
岸 本 充 英	東京都新宿区	会社員	2	300,000 (150,000)	当社従業員
猪 谷 浩 司	東京都葛飾区	会社員	2	300,000 (150,000)	当社従業員
亀 田 美 佐	東京都世田谷区	会社員	2	300,000 (150,000)	当社従業員
藪 根 梓	東京都新宿区	会社員	2	300,000 (150,000)	当社従業員
大 谷 智 子	東京都杉並区	会社員	1	150,000 (150,000)	当社従業員
小 川 紀 子	東京都文京区	会社員	1	150,000 (150,000)	当社従業員

(注) 上記には、退職等により権利の全部を喪失した者は含まれておりません。

(5) 平成16年3月25日の臨時株主総会特別決議に基づく第2回新株予約権の付与(ストックオプション)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
中 川 哲 也	埼玉県川口市川口3 - 3 - 1 - 901	会社役員	42	6,300,000 (150,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役) (大株主上位10名)
岡 田 奈緒美	東京都東村山市	会社役員	17	2,550,000 (150,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
大 谷 智 子	東京都杉並区	会社員	11	1,650,000 (150,000)	当社従業員
亀 田 美 佐	東京都世田谷区	会社員	11	1,650,000 (150,000)	当社従業員
和 田 正 美	東京都新宿区	会社員	9	1,350,000 (150,000)	当社従業員
岸 本 充 英	東京都新宿区	会社員	8	1,200,000 (150,000)	当社従業員
藤 島 信 明	埼玉県蕨市	会社員	8	1,200,000 (150,000)	当社従業員
藪 根 梓	東京都新宿区	会社員	7	1,050,000 (150,000)	当社従業員
石 山 弘	埼玉県さいたま市北区	会社役員	5	750,000 (150,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
河 野 真太郎	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	3	450,000 (150,000)	特別利害関係者等 (当社取締役)
猪 谷 浩 司	東京都葛飾区	会社員	3	450,000 (150,000)	当社従業員
中 島 喜代美	東京都墨田区	会社員	3	450,000 (150,000)	当社従業員
海 野 達 善	東京都中野区	会社員	2	300,000 (150,000)	当社従業員
小 川 紀 子	東京都文京区	会社員	2	300,000 (150,000)	当社従業員
佐 藤 麻 美	神奈川県川崎市中原区	会社員	2	300,000 (150,000)	当社従業員
佐 藤 小 枝	東京都東村山市	会社員	2	300,000 (150,000)	当社従業員
澤 崎 雅 美	茨城県龍ヶ崎市	会社員	2	300,000 (150,000)	当社従業員

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
中 村 まりあ	神奈川県川崎市川崎区	会社員	2	300,000 (150,000)	当社従業員
山 田 秀 英	東京都町田市	会社員	2	300,000 (150,000)	当社従業員

(注) 上記には、退職等により権利の全部を喪失した者は含まれておりません。

(6) 平成16年3月25日の臨時株主総会特別決議に基づく第3回新株予約権の付与(ストックオプション)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
ファインテクノロジー 投資事業組合 業務執行組合員 株式会社ピーアイ・ネ ットワーク 代表取締役社長 山 田 育 穂	東京都新宿区三栄町8ル ネ三栄町301	投資事業組合	20	3,000,000 (150,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
臼 井 雅 明	東京都文京区		14	2,100,000 (150,000)	
株式会社インキュベ ーション 代表取締役 中 尾 欽 哉 資本金16百万円	東京都目黒区下目黒1 - 5 - 21 5F	経営コンサル タント業	11	1,650,000 (150,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
佐 藤 裕 紀	東京都江東区		10	1,500,000 (150,000)	
株式会社ライツコア 代表取締役 金 澤 幸 男 資本金10百万円	東京都港区虎ノ門4 - 3 - 1 城山JTトラストタワ ー15階	コンテンツ ライセンス業	5	750,000 (150,000)	
鶴久森 徹	東京都世田谷区	会社役員	5	750,000 (150,000)	
岡 本 紘 一	京都府京都市左京区		5	750,000 (150,000)	
加 来 徹 也	神奈川県相模原市	会社役員	5	750,000 (150,000)	
勝 田 忠 緒	東京都品川区	会社役員	5	750,000 (150,000)	
小 林 義 典	東京都杉並区		5	750,000 (150,000)	顧問税理士
高 橋 誠	東京都港区	会社役員	5	750,000 (150,000)	
中 西 章 友	東京都小金井市	会社役員	5	750,000 (150,000)	
久 田 鎮 雄	愛知県名古屋市中川区		5	750,000 (150,000)	
前 田 勲 男	東京都新宿区		5	750,000 (150,000)	
ジョンブライアン ポスマン	東京都目黒区	会社役員	5	750,000 (150,000)	
リチャードエス マイヤーズ	東京都目黒区	会社役員	5	750,000 (150,000)	

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
小 野 英 伸	東京都渋谷区	会社員	4	600,000 (150,000)	
河 村 大 馬	東京都青梅市		3	450,000 (150,000)	
小 畑 あつ子	東京都港区	会社役員	3	450,000 (150,000)	
小 松 振一郎	神奈川県厚木市	会社役員	3	450,000 (150,000)	
下 中 佳 生	東京都港区	会社役員	3	450,000 (150,000)	
藤 沢 秀 幸	東京都大田区	会社役員	3	450,000 (150,000)	
道 下 勝 男	東京都目黒区	会社役員	3	450,000 (150,000)	
光 藤 公 久	東京都文京区		3	450,000 (150,000)	
弓 削 昭 博	東京都目黒区	会社役員	3	450,000 (150,000)	
井 手 慎太郎	東京都足立区		2	300,000 (150,000)	
藪 本 洋 子	神奈川県川崎市高津区		2	300,000 (150,000)	
佐 藤 義 雄	神奈川県横浜市中区		1	150,000 (150,000)	
白 谷 健 二	東京都杉並区	会社員	1	150,000 (150,000)	
関 邦 博	神奈川県藤沢市		1	150,000 (150,000)	

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社NLホールディングス (注)4	埼玉県川口市川口3-3-1-901	3,040	30.7
中川 哲也 (注)5	埼玉県川口市川口3-3-1-901	2,318 (84)	23.4 (0.9)
中川 真理子 (注)6	埼玉県川口市川口3-3-1-901	1,280	12.9
有限会社NLキャピタル (注)7	埼玉県川口市川口3-3-1-901	720	7.3
斎藤 弘剛 (注)8	東京都豊島区	400	4.1
久保 健一郎 (注)9	東京都新宿区	400	4.1
ファインテクノロジー 投資事業組合 (注)10	東京都新宿区三栄町8ルネ三栄町301	350 (40)	3.5 (0.4)
株式会社インキュベーション (注)10	東京都目黒区下目黒1-5-21 5F	220 (22)	2.2 (0.2)
株式会社エクシング (注)10	愛知県名古屋市瑞穂区塩入町18-1	200	2.0
株式会社日立国際ビジネス (注)10	東京都千代田区神田駿河台4-6	200	2.0
ジョンブライアンボスマン	東京都目黒区	40 (10)	0.4 (0.1)
リチャードエスマイヤーズ	東京都目黒区	40 (10)	0.4 (0.1)
岡田 奈緒美 (注)11	東京都東村山市	34 (34)	0.3 (0.3)
有限会社明光興産	兵庫県芦屋市精道町5-1	30	0.3
沼上 昌樹	東京都世田谷区	30	0.3
岸本 充英 (注)13	東京都新宿区	30 (20)	0.3 (0.2)
臼井 雅明	東京都文京区	28 (28)	0.3 (0.3)
河野 真太郎 (注)11	神奈川県横浜市青葉区	26 (6)	0.3 (0.1)
大谷 智子 (注)13	東京都杉並区	26 (24)	0.3 (0.2)
亀田 美佐 (注)13	東京都世田谷区	26 (26)	0.3 (0.3)
和田 正美 (注)13	東京都新宿区	22 (22)	0.2 (0.2)
小玉 章文	神奈川県横浜市青葉区	20	0.2
虎取 正剛	東京都世田谷区	20	0.2

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社サード・カルチャー	東京都世田谷区代田 1 - 28 - 3	20	0.2
株式会社 テックスエージェンシー	東京都港区南青山 3 - 7 - 5 アル プスプラザ301	20	0.2
佐藤 裕 紀	東京都江東区	20 (20)	0.2 (0.2)
藪 根 梓 (注)13	東京都新宿区	18 (18)	0.2 (0.2)
藤 島 信 明 (注)13	埼玉県蕨市	16 (16)	0.2 (0.2)
富 田 眞 司	東京都渋谷区	10	0.1
君 島 敏 明 (注)12	神奈川県横浜市旭区	10	0.1
石 山 弘 (注)12	埼玉県さいたま市北区	10 (10)	0.1 (0.1)
中 島 喜代美 (注)13	東京都墨田区	10 (10)	0.1 (0.1)
猪 谷 浩 司 (注)13	東京都葛飾区	10 (10)	0.1 (0.1)
株式会社ライツコア	東京都港区虎ノ門 4 - 3 - 1 城山JTトラストタワー15階	10 (10)	0.1 (0.1)
鶴久森 徹	東京都世田谷区	10 (10)	0.1 (0.1)
岡 本 紘 一	京都府京都市左京区	10 (10)	0.1 (0.1)
加 来 徹 也	神奈川県相模原市	10 (10)	0.1 (0.1)
勝 田 忠 緒	東京都品川区	10 (10)	0.1 (0.1)
小 林 義 典	東京都杉並区	10 (10)	0.1 (0.1)
高 橋 誠	東京都港区	10 (10)	0.1 (0.1)
中 西 章 友	東京都小金井市	10 (10)	0.1 (0.1)
久 田 鎮 雄	愛知県名古屋市中川区	10 (10)	0.1 (0.1)
前 田 勲 男	東京都新宿区	10 (10)	0.1 (0.1)
佐藤 小 枝 (注)13	東京都東村山市	8 (8)	0.1 (0.1)
小 野 英 伸	東京都渋谷区	8 (8)	0.1 (0.1)
海 野 達 善 (注)13	東京都中野区	6 (4)	0.1 (0.0)
小 川 紀 子 (注)13	東京都文京区	6 (6)	0.1 (0.1)
河 村 大 馬	東京都青梅市	6 (6)	0.1 (0.1)
小 畑 あつ子	東京都港区	6 (6)	0.1 (0.1)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
小 松 振一郎	神奈川県厚木市	6 (6)	0.1 (0.1)
下 中 佳 生	東京都港区	6 (6)	0.1 (0.1)
藤 沢 秀 幸	東京都大田区	6 (6)	0.1 (0.1)
道 下 勝 男	東京都目黒区	6 (6)	0.1 (0.1)
光 藤 公 久	東京都文京区	6 (6)	0.1 (0.1)
弓 削 昭 博	東京都目黒区	6 (6)	0.1 (0.1)
そ の 他	-	42 (38)	0.4 (0.4)
計	67名	9,862 (622)	100.00 (6.3)

- (注) 1 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しております。
- 2 ()内は、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の発行に伴う潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
- 3 平成16年6月18日開催の取締役会決議により、平成16年7月16日付で1株を2株に株式分割いたしました。
- 4 特別利害関係者等(大株主上位10名)(役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社)
- 5 特別利害関係者等(当社代表取締役)(大株主上位10名)
- 6 特別利害関係者等(大株主上位10名)(当社代表取締役中川哲也の配偶者)
- 7 特別利害関係者等(大株主上位10名)(役員等により出資口数の過半数を所有されている会社)
- 8 特別利害関係者等(当社取締役)(大株主上位10名)
- 9 特別利害関係者等(当社監査役)(大株主上位10名)
- 10 特別利害関係者等(大株主上位10名)
- 11 特別利害関係者等(当社取締役)
- 12 特別利害関係者等(当社監査役)
- 13 当社従業員

独立監査人の監査報告書

平成 17 年 3 月 22 日

株式会社 NowLoading
取締役会 御中

新創監査法人

代表社員
関与社員

公認会計士

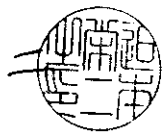
柳澤 義



代表社員
関与社員

公認会計士

迫本 栄



当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 NowLoading の平成 14 年 6 月 26 日から平成 15 年 3 月 31 日までの第 1 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 NowLoading の平成 15 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成 17 年 3 月 22 日

株式会社 NowLoading
取締役会 御中

新創監査法人

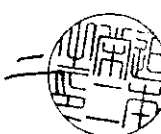
代表社員
関与社員

公認会計士

柳澤義 

代表社員
関与社員

公認会計士

迫本栄 

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第 3 条第 7 項の規定に基づき、証券取引法第 193 条の 2 の規定に準じて監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 NowLoading の平成 15 年 4 月 1 日から平成 16 年 3 月 31 日までの第 2 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 NowLoading の平成 16 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

平成17年3月22日

株式会社 NowLoading
取締役会 御中

新創監査法人

代表社員
業務執行社員

公認会計士

柳澤義 

代表社員
業務執行社員

公認会計士

迫本栄 

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 NowLoading の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 NowLoading の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上